

小施策評価シート (平成 27 年度実績評価)

施策コード	3	施策名	高齢者福祉の充実	
小施策コード	3-3	小施策名	高齢者福祉サービスの充実	
小施策 主管課等コード	066200	小施策 主管課等名	介護保険課	
評価責任者名	藤原 真人		内線番号	3530
評価シート作成者名	大志田 佳子		内線番号	3531

Step 1 小施策の全体像

小施策の概要等（構成事業は別紙ロジックモデルシートのとおり）

現状と課題	高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、また、介護保険給付費が年々増加している。介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、サービス給付を適正に行う必要がある。
取組の方向性	高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、生活支援、介護予防などの相談や情報提供を行う体制の充実を図り、保健活動や医療機関、地域住民との連携を強化し、寝たきりや認知症などの予防対策など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図る。 また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備を促進する。
対象 <small>(誰(何)を対象として行うのか)</small>	市民
意図 <small>(対象をどのようにしたいのか)</small>	日常生活を安心して不便なく送ることができる。

Step 2 成果指標の推移

(↑：数値を上げていくことを目標とする指標、↓：数値を下げていくことを目標とする指標、→：数値を維持することを目標とする指標)

指標項目	単位	25年度 実績 (現状値)	27年度 実績	31年度 目標値	36年度 目標値
A 介護予防（日常生活支援総合）事業利用数 (↑)	人	374	463	17,600	17,900
B 介護保険サービス利用者数 (↑)	人	11,383	12,504	14,500	16,000
C ()					

Step 3 市民ニーズの把握

盛岡市高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画を策定するに当たり、平成26年6月～7月に実施した高齢者福祉に関する意向調査結果において、「介護が必要となっても住み慣れた地域で生活をするために最も重要なこと」について尋ねたところ、「介護従事者の確保や質の向上」と「介護をしている家族への支援の充実」が望まれているという結果であった。このようなニーズを踏まえた上で、高齢者福祉サービスの充実に向けて取り組んでいく必要性が生じている。

Step 4 役割分担分析

1 各主体の役割の状況

		役割の内容	役割分担比率 (%)
各主体の 役割の状況	市	在宅福祉施策を一層推進する。また、介護保険制度の運営を確実に進めるとともに、市民生活の状況や介護保険サービス事業所の運営など、介護の現場の事態を常に把握し、国や県と連携して制度の維持と適正な利用、認定、保険料の納付確保を行っていく責務がある。	25
	国・県・ 他自治体	介護従事者の処遇改善や人材確保策が課題となっており、法制度の面から制度を支える国は、介護報酬の改定を含め制度の仕組みそのものを適切に成熟化させていく責務がある。	25
	市民・ NPO	狭義では介護保険料を負担する40歳以上の市民、広義では市民すべてが、介護保険制度を支えていると言ってよい。したがって、保険料負担への理解や要介護高齢者に対する社会の理解が今後もさらに高まることが、持続可能な社会保障制度としての介護保険制度を運営していく上で必要である。 また、地域福祉の観点から、地域社会が広く高齢者の生活を見守り支えていく、助け合いの精神による共助の機能が今後一層高まることが期待されている。なお、NPOにあっては、介護サービス事業者としての活動だけでなく、援護の必要な高齢者を支える多様なサービスの提供の面においても活動が期待されている。	25
	企業・ その他	介護サービスを提供するほとんどの事業所が、法の趣旨及び制度の仕組みに沿って事業を展開し制度を支えている。しかし、一部に不正請求や、真に必要なサービスを提供していないという事案も、報道等に散見されることも事実であり、適切に運営していく社会的責務がある。また、企業の社会参加活動の一環として、認知症高齢者に対する理解促進を図る社員教育を行ったり、施設整備の面や接遇の面でユニバーサルデザインの考え方を導入するなど、新たな動きも出てきており、今後増加していくことが望まれる。	25

2 今後の市の役割の比重の方向性とその理由

- 市の役割の比重を拡大していくことを検討する
- 現状維持（現在の市の役割の比重を維持する）
- 市の役割の比重を縮小していくことを検討する

（理由）

国・県・被保険者・介護保険事業所において、高齢者福祉サービスの充実についてそれぞれ担っていく必要がある。その結果市の比重については変わるものではないため現状維持とする。

Step5 成果・問題点の把握と改革改善案

1 成果の把握と要因分析及び課題の設定

(1) 小施策の中で成果をあげた点

高齢者人口の増加に伴い、介護保険サービス提供体制の確保ができた。

(2) 成果をあげた要因

介護保険サービス提供事業所の質が高まったため。

(3) さらなる成果向上に向けて取り組むべき課題（課題がある場合に記載）

引き続き、介護保険サービス事業所のサービスの質と量の充実を図る。

2 問題点の把握と原因分析及び課題の設定

(1) 小施策における現状の問題点

介護保険の要介護・要支援認定者及び介護保険サービス利用者の増大に伴う介護保険給付費が増大している。

(2) 現状の問題点が生じている原因

高齢者人口及び高齢者のみの世帯が増加していることや、家族介護が難しくなっている状況となっていることによる。

(3) 分析した原因を踏まえて取り組むべき課題

介護予防事業や相談事業の充実とともに、在宅福祉政策や地域ケア体制整備の一層の推進を図る。

3 改革改善案（上記1(3)及び2(3)で設定した課題に対する具体の取組）

「家族介護者リフレッシュ事業」及び「配食サービス事業」等において介護者へのサポート体制を整備し、家族介護者を適切に支援することで、在宅の要介護高齢者の生活の維持拡大につなげる。

Step 6 小施策と構成事業の関係性

- 1 小施策との結び付きが弱い、もしくは他の事業と重複していると考えられる事業
該当事業なし。
- 2 1で記載した事業についてその理由
- 3 1で記載した事業の今後の方向性（案）（縮小・廃止・統廃合等）